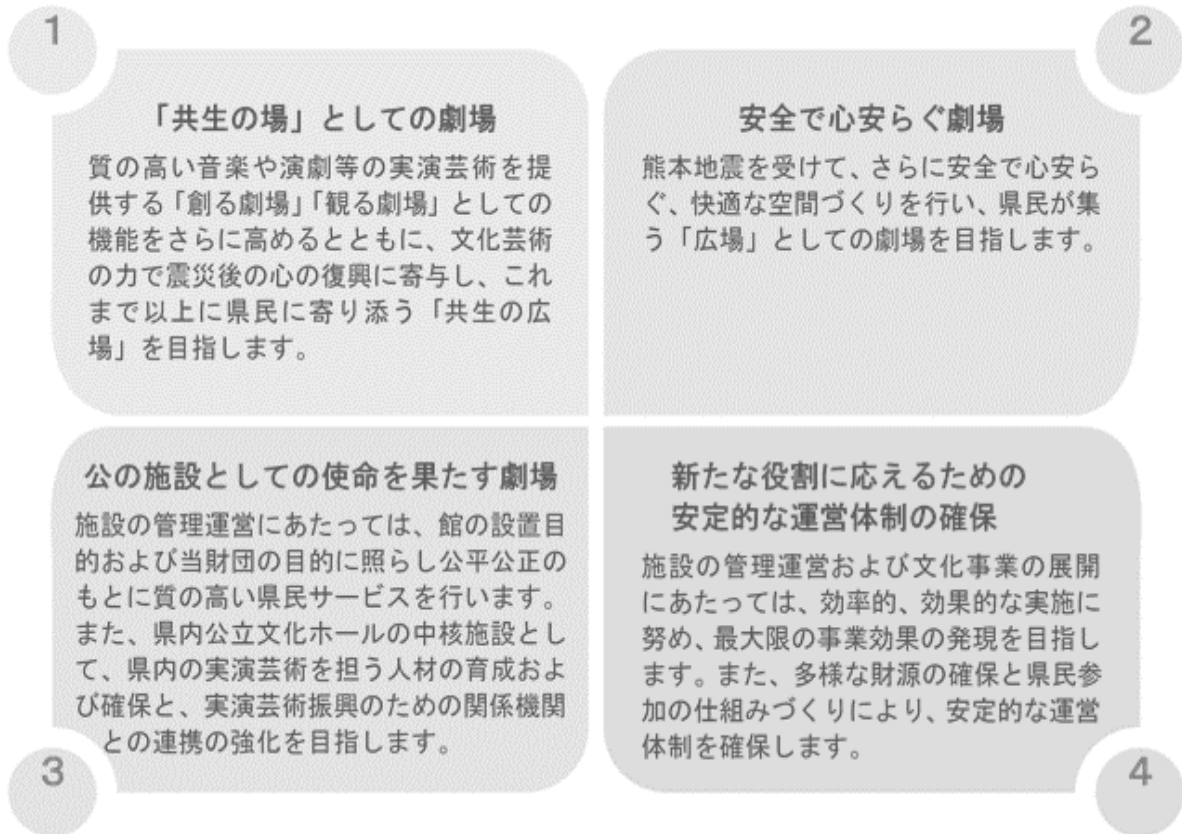


令和4年度事業計画

1 基本的な考え方

(1) 指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を受けて策定された熊本県立劇場運営方針および熊本県立劇場条例の趣旨を踏まえ、第4期指定管理期間では以下の4点を基本方針として掲げています。



(2) 熊本県立劇場を巡る状況

熊本県内では昨年2度の新型コロナウイルスまん延防止重点措置（以下、「重点措置」）が適用され、さらに年明け早々3度目の重点措置が適用されました。

当劇場においては、ガイドラインに基づく感染予防対策を徹底しホール等の施設利用を図っていますが、施設利用者の活動自粛傾向などにより、前年度に引き続き、例年に比べて低調な施設利用状況となっています。

一方で、関係者の声や開催された各種公演を見る限り、潜在的には県民の文化芸術に対するニーズは大きく、今こそ劇場としてこれに応えていく必要があると考えます。

こうした中、当劇場は今年開館40周年を迎えます。引続き不透明な状況ではありますが、感染予防対策のさらなる徹底を図り、「共生の場」としての劇場、安全で心安らぐ劇場として、一層の存在感を発揮するとともに、アフターコロナを見据えた新たな事業展開を目指します。

(3) 令和4年度の重点的な取り組み

◆ 人材育成と関係機関との連携強化

第4期指定管理者期間の重点項目である「実演芸術を担う人材の育成、確保と関係機関との連携強化」に対応して、引き続き熊本県公立文化施設協議会（以下、「熊公文協」という。）加盟館職員をはじめ関係機関の人材育成事業の実施および熊公文協の活性化に取り組みます。

「劇場人育成プログラム」では市町村文化担当部署とも連携して人材の育成・確保を図ります。

関係機関との連携については、ブロックごとの研修会等により熊公文協のネットワークの強化を図るとともに、連携協定による高等教育機関との連携事業を実施します。

熊本県文化協会、市町村教育委員会等、関係機関との連携を図りながら効果的な事業の展開を図ります。

◆ 開館40周年事業と館外活動の拡充強化

開館40周年を機に、県民に寄り添う、より身近な劇場を目指した事業を展開します。関係機関、民間企業との連携により大型公演を実施するほか、県民参加型事業の実施、動画作成など、40周年を節目とした各種事業を企画、展開し、県立劇場の認知度向上に努めます。

また、県立劇場の役割として、活動の場を県内一円に広げ、特に劇場から遠い子どもたちへのアウトリーチ事業やネットワーク事業を拡充するほか、引続きアートキャラバンくまもとによりこころの復興支援事業に取り組みます。

◆ 多様な施設利用の促進と劇場からの発信力強化

新型コロナウイルスの感染予防対策には引き続き留意しながら、劇場の新たな利用方法について提案していきます。

令和3年度から開始したホールの部分利用については徐々に実績を上げており、4年度はホワイエサロンコンサートや発表会、小規模催事など、劇場の特性を生かした新たな活用を提案し、県民の広場としての利用拡大を目指します。

子どもたちのバックステージツアーに加え、建物としての劇場の機能と魅力を紹介し、劇場への理解を広げます。

企業・団体に対して、ホールの利活用提案を行うなど誘致活動の強化に努め、ホールの利用促進を図ります。

公式ホームページをはじめとして季刊誌ほわいえやデジタルサイネージなど、県立劇場の広報媒体の見直しにより劇場からの発信力強化を図ります。

2 文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化芸術の価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。一方で、震災や豪雨被害、コロナ禍などの災厄時にこそ芸術や文化が求められることから、これまで以上に県民に寄り添う「共生の劇場」を目指し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしていかなければなりません。

また、平成30年度の県立劇場条例の改正を受け、「実演芸術を担う人材の育成および確保」と「実演芸術のための県内文化施設や関係機関との連携強化」がこれまでよりさらに求められています。

これらを踏まえ、文化事業は指定管理者事業計画書に掲げた下記の事業体系に基づき実施します。



令和4年度に重点的に取り組む事項

(1) 人気漫画「ONE PIECE」を題材とした清和文楽新作の制作・上演

熊本県と山都町、清和文楽の里協会等で組織する「清和文楽新作制作実行委員会」から要請を受け、人気漫画 ONE PIECE を題材とした清和文楽人形芝居の新作をプロデュースします。

令和2年度からの継続事業で、11月の熊本県芸術文化祭スペシャルステージで初演を迎える予定です。

(2) ホールの部分利用開始に伴う新規企画

コンサートホールホワイエを演奏会場として活用する「ホワイエサロンコンサート」シリーズ（年4回）をスタートします。

条例改正により令和3年4月からホールの部分利用が可能となり、11月にはコンサートホールホワイエにセミコンサートピアノを設置、ホワイエを使用した室内楽等の公演を実施しやすい環境づくりを行いました。本事業はこれに伴い企画するもので、部分利用の周知に資するとともに、これまで実施頻度が少なかった室内楽公演の鑑賞機会を提供します。

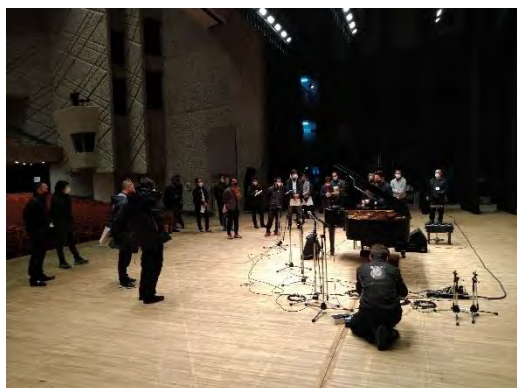


（コンサートホールホワイエのスタインウェイ）

(3) 実演芸術を担う人材の育成

公立文化ホール職員の専門性向上のため、知識獲得や技能向上を目指す研修プログラム「劇場人育成プログラム」を引き続き実施します。

また、演奏家養成の観点から、東京藝術大学と協働で実施する「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」にも継続して取り組みます。



（劇場人育成プログラム_音響講座）



（劇場人育成プログラム_接客研修）

(4) 演奏家派遣アウトリーチ事業の拡大

良質な実演芸術を届ける本事業について、小規模自治体での取り組みを容易にするため、令和4年度から実施基準を見直します。これにより多良木町等の新規実施自治体が変わり、前年度に比べ3市町村10コマ増の10市町村65コマに拡大し実施します。

実施にあたっては、市町村の教育委員会や文化施設、外部コーディネーターと緊密に連携し、充実した事業実施を目指します。



（電子黒板を使い手元を映す | 小路永和奈/箏）

| 令和2年度実績 | 令和3年度予定 | 令和4年度予定 |
|---------|---------|---------|
| 4市町※ | 7市町村 | 10市町村 |
| 25コマ | 55コマ | 65コマ |

※2年度はコロナで益城町の実施が中止

(5) 市町村ホールネットワーク事業の充実

市町村と連携し県内各地で公演を実施する「市町村ホールネットワーク事業」として、9市町で11公演を実施します。企画段階から市町村ホールと協働することで、これまでよりさらに地域のニーズを汲んだ公演制作・実施を目指します。

(6) 劇場に親しむ「バックステージツアー」の充実

これまで実施してきた親子向けバックステージツアー「劇場探検隊」に加え、学校や各種施設等の団体を受け入れるバックステージツアーを年間10回程度実施。文化芸術や劇場への関心を喚起します。



(コンサートホールの舞台機構を学ぶ参加者)

(7) 多様な財源の確保

令和4年度の文化庁助成金について、「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」「劇場・音楽堂間ネットワーク強化事業」の交付要望書を提出中です。また、(一財)熊本市文化スポーツ財団から継続して文化企画事業委託業務を受託するほか、鶴屋百貨店、熊本大学附属中学校等からも制作に係る業務を受託します。

新規の取り組みとして、県 MICE 等誘客促進事業の助成金を活用した事業展開も計画しています。

(8) 幅広い分野への波及

文化芸術を教育や福祉、まちづくり、観光等の幅広い分野に波及させる取り組みを充実していきます。これまでの教育(アウトリーチ事業)や福祉(地域をむすぶアートプロジェクト)分野に加え、令和4年度は観光分野での事業実施(前述の県 MICE 等誘客促進事業等)を予定。劇場のプレゼンス向上に寄与します。

(9) 文化事業の入場者数

令和4年度の文化事業の入場者数(関連事業の参加者数を含む)の目標値は 28,600人 とします。

新型コロナウイルス感染症の状況に左右される懸念はあるものの、大型公演の実施を計画していること等から、令和3年度目標(23,650人)に比べ20%程度の回復を目指します。

(10) 自己評価

文化事業評価委員会(平成30年度設置)を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で知見が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書(個別事業評価シート)を作成します。

(11) 開館 40 周年記念事業

県立劇場は昭和 57 年 12 月 4 日の落成以来、節目の年に、海外のオーケストラ公演や世界的指揮者と県出身の演奏家たちが共演するステージ、地域に残る伝承芸能の披露等、特色のある舞台を企画・制作し、記念すべき公演や関連企画を周年記念事業として実施してきました。

令和 4 年度、開館 40 周年を記念し、「ワレリー・ゲルギエフ指揮マリンスキー歌劇場管弦楽団」公演をはじめ、年間を通して多彩な記念事業を企画・実施します。

その他、関連企画として「地域＋文化・芸術」をテーマに、県内の世界文化遺産を舞台にした動画を撮影し YouTube で配信を行うほか、子どもから大人まで県民が一緒になって楽しめる体験型のイベントを企画・実施し、県民に 40 周年の周知を図ります。

※個別事業の概要については、資料「令和 4 年度文化事業」に掲載。

3 施設管理運營業務

管理運営にあたっては、利用者、来館者にとって安全・清潔・快適で満足できる施設となるよう、引き続き効率的に執行しながら、熊本県の拠点施設としてふさわしい施設管理を行います。

(1) 施設の維持管理と安全対策

① 施設の維持管理

県立劇場管理運營業務仕様書に示された保守管理業務を確実に実施します。

県立劇場は開館から 40 年経過し、施設および設備の老朽化が進んでいることから、日常の保守点検に加え、計画的な修繕に努めます。今後も大規模修繕・改修が予定されているため、県と密接な協議を行い、緊急性の高い箇所から施工し、施設・設備の安全確保に努めます。

② 安全対策

近年の気候変動が及ぼす影響により、本県においても毎年のように大規模自然災害が発生しています。災害が発生した場合に備え、公演等の施設利用への影響を最小限にとどめるため、平時から施設の予防保守を行うとともに、万一災害が発生した場合は、初動対応の迅速化を図り、出演者や来館者の安全かつ適切な避難誘導に努めます。

③ 新型コロナウイルス感染症予防対策

令和 2 年 2 月から約 2 年にわたり続いている新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県立劇場は熊本県の要請に基づくイベントの開催制限をはじめとして、あらゆる感染防止対策を講じてきました。

令和 4 年度においても国や県の動向を見ながら情報収集に努め、迅速に対応・判断し、利用者へ速やかに情報提供を行います。

また、安心して施設を利用していただくために、職員一人一人の衛生管理に対する意識の徹底をはじめ、現在取り組んでいる感染予防対策を引き続き講じることで、安全な施設の提供に努めます。

(2) ホールの利用率等

令和2年度以降新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設利用への影響や、大規模改修工事による工事休館（約5ヵ月）により、利用率、利用者数ともに大きく低下していることから、早期の回復を目指し広報の強化や顧客管理システムの活用により、利用の促進に努めます。

令和4年度のホール利用率、来館者数および使用料収納の目標値は次のとおりです。

新型コロナウイルスによる影響が懸念されますが、第4期指定管理事業計画で掲げた数値を目標とします。

| 項目 | | 令和4年度 | 令和3年度 | 今年度比 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|--------|
| コンサートホール利用率 | | 73.0% | 73.0% | — |
| 演劇ホール利用率 | | 81.0% | 81.0% | — |
| 年間来館者数 | | 540,000人 | 540,000人 | 100.0% |
| 使用料収納額 (県予算見込) | 設備使用料* | 80,600,000円 | 108,314,000円 | 74.4% |
| | 駐車場使用料 | 64,461,000円 | 63,644,000円 | 101.3% |

※令和4年度設備使用料には令和5年度の一部前納分を含むため、令和5年度の利用状況(改修工事期間)を見込む算定値となる。

ホール利用促進および利用者の利便性の向上に向けて、以下の点について取り組みます。

① 顧客管理システムの構築

これまで電話や郵送をメインに利用者とのやり取りを行っていましたが、顧客管理システムを新たに導入します。今後、メールアドレスの登録を促し、劇場から様々な情報の提供や、エントリー案内等を迅速に行うことでホールの利用促進を図ります。

| | 実績* | 令和4年度目標 |
|---------|-------|--------------|
| 既存登録団体数 | 3,239 | |
| アドレス登録数 | 243 | 500 |
| アドレス取得率 | 7.5% | 15.4% |

※令和3年12月10日時点

② 電子申請促進

感染防止対策および受付業務の非対面化と窓口業務の縮減化のため、令和2年度からスタートした許可申請書、許可通知書等の受理および発行の電子化について、更なる利用促進を図り、利用者の利便性向上と業務の効率化を図ります。

③ デジタルサイネージの利活用

令和2年度に正面エントランスホール、モール等館内にデジタルサイネージを設置しました。催事情報や劇場からのお知らせのほか、動画の放映や広告として利用するなど、施設利用団体に向け、サイネージの利活用を提案します。

(3) 広報の充実

「伝える」「繋ぐ」「支える」をキーワードに熊本県立劇場の魅力を広く広報します。

公式ホームページ、広報誌、ポスター・チラシなどの印刷物、フェイスブック等 SNS メディアなど多岐にわたる媒体を通じ、これまで以上に県民との双方向のコミュニケーションを深め、県民に愛される劇場としての「ブランド確立」と「来館促進」を図ります。

① 開館 40 周年記念事業と広報戦略の見直し

開館 40 周年記念事業において、県民、利用者に親しまれてきた「県立劇場」を振り返るとともに、これまで劇場を利用したことがない方、興味のない層に対しても、劇場のイメージを視覚的に伝えていく特設サイトを開設します。更に、コンセプトムービー等 PR 動画の制作やノベルティグッズの製作等、多彩な記念事業を企画・実施、開館からこれまでのあゆみを年表や写真、映像で紹介します。

また、特設サイトの構築において、既存サイトを含めた広報戦略の見直しを図ります。

② ホームページ等のさらなる活用

熊本県ウェブアクセシビリティ対応方針に準じて、ホームページの内容を更新する際には障がい者や高齢者を含め、誰もが利用しやすいホームページとなるよう十分配慮します。また、定期的に関覧分析を行い、掲載内容をお客様ニーズに合わせ、わかりやすく充実したページ作りに努めます。

そのほか、ケンゲキアートチャンネルや SNS、さらに新たに開設した季刊誌ほわいえのアーカイブサイトと連携し、情報発信の強化を図ります。

劇場 PR には積極的に動画や写真を使用し、そのコンテンツを館内デジタルサイネージでも配信。多様な情報発信ツールを活用することで、幅広い世代の方々に劇場に興味関心をもってもらい、劇場の利用促進につなげます。